

2 東農発第 261 号  
令和 2 年 9 月 3 日

区市町村農業委員会会長 様

一般社団法人東京都農業会議  
会長 青山 侑

「第 47 回農業委員会等功労者」並びに「令和 2 年度農業功労者」  
表彰事業の実施について

日頃より本会の事業推進につきましては、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、このたび、本会表彰規程（別紙 1）にもとづき「農業委員会等功労者  
表彰事業」並びに「農業功労者表彰事業」を下記のとおり実施することといた  
しました。

つきましては、別紙「調査票」・「推薦書」により該当者をご推薦下さいます  
ようお願い申し上げます。

なお、推薦様式等につきましては、メールにてお届けいたします。

#### 記

#### I. 農業委員会等功労者

##### 1. 対象者

「東京都農業会議表彰基準」（別紙 2）第 2 の 1 (1)～(4)、及び 2 (2)に  
よる。

なお、「現に」の基準については、令和 2 年 4 月 1 日に在任しているこ  
ととする。

2. 推薦期限 令和 2 年 11 月 30 日（月）（必着）

3. 推薦方法 「農業委員会等通算在任期間調査票」（別紙）により推薦す  
る。

##### 4. 期間の積算等の留意事項

(1) 「農業委員・農地利用最適化推進委員表彰」にあつては、次のとおり  
とする。

- ① 令和 3 年 7 月末日までに改選もしくは退任等が予定されない場合  
は、令和 3 年 7 月末日までの期間を記入する。

- ② 令和3年7月末日までに改選もしくは退任等が予定される場合には、その時点までの期間を記入する。(改選の場合は任期満了日)
  - ③ 記入した在任期間について通算し、15年以上であること。
- (2) 「農業委員会長表彰」にあつては、次のとおりとする。
- ① 前記(1)①②について、会長としての期間を記入すること。
  - ② 記入した在任期間について通算し、12年以上であること。
  - ③ すでに農業委員表彰の受賞者(15年以上)であっても会長・常設審議委員として通算12年以上在任した者はこの対象とする。
- (3) 「農業委員会等職員」にあつては、次のとおりとする。
- ① 推薦時点までに異動等があつた場合には、その異動等の時点までの期間を記入すること。
  - ② 令和3年3月末日までに異動等が予定される場合には、その時点までの期間を記入すること。
  - ③ 令和3年3月末日までに異動等が予定されない場合は、令和3年3月末日までの期間を記入すること。
  - ④ 上記期間について、農業委員会等職員表彰(15年以上)は通算し、農業委員会等職員感謝状(5年以上)は勤続とする。

## 5. 表 彰

表彰は、令和3年2月18日(木)開催の第62回東京都農業委員会・農業者大会記念行事として行います。

## II. 農業功労者

### 1. 対象者

「東京都農業会議表彰基準」(別紙2)第2の2(1)、及び「農業功労者に対する感謝状細則」(別紙3)の大会表彰に関する項目2の(1)、4の(1)により、該当者をご推薦ください。

2. 推薦期限 令和2年11月30日(月)(必着)

3. 推薦方法 「農業功労者感謝状推薦書」(別紙)により推薦する。

### 4. 表 彰

表彰は、令和3年2月18日(木)開催の第62回東京都農業委員会・農業者大会記念行事として行います。

担当者：総務部 森・相原

TEL 03-3370-7145 FAX 03-3379-7627

E-mail : soumu@tokaigi.com

表彰者一覧（農業委員会推薦） ○推薦者決定後、調査等の作成するため、推薦期限の約1か月前には、推薦者を選定する必要があります。表彰式にて写真撮影（3を除く）します。

表彰者・推薦時期		表彰対象者、要件		受賞者（数字は年度〔平成・令和〕）	
1	<p>(8月下旬頃)</p> <p>【東京都農業会議】</p> <p>企業の農業経営顕彰</p> <p>推薦【第60回】</p> <p>R2年8月31日</p>	<p>以下の要件を備え、企業化を目指す農業者の地域経営改善目標としてふさわしい経営者であること。</p> <p>① 過去7年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている40歳以上の者であること。</p> <p>② 年間農業収入（売上高）が概ね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。</p> <p>③ 簿記記録や作業日誌等の経営記録がなされており、経営能力が優れていること。</p> <p>④ 経営に安定性、継続性があり、経営改善計画を有すること。</p> <p>⑤ 造園及び農産物の加工も行う経営については、生産と一体的になっている個人の経営とする。</p> <p>法人経営、集団活動についても推薦可能（別途基準による）</p>	<p>15 岡部 由弥</p> <p>15 相田 敏雄</p> <p>17 貫井 正美</p> <p>17 野口 秀晶</p> <p>18 本橋 兵庫</p> <p>19 岩崎 和夫</p> <p>20 本橋 浅男</p> <p>21 濱中昇・洋子</p>	<p>22 遠見元彦・和子</p> <p>23 下田茂昭・澄江</p> <p>25 保谷 伊佐男</p> <p>26 大谷勝・まさ子</p> <p>27 本橋昭治・さよ子</p> <p>28 貫井耕一・陽子</p> <p>29 田倉壽治・由祈子</p> <p>30 富岡 誠一</p>	<p>01 夫々崎 宏行・美香代</p> <p>02 薮見 一夫</p>
2	<p>(7月下旬頃)</p> <p>【東京都農業会議】</p> <p>農業後継者顕彰</p> <p>推薦【第40回】</p> <p>R2年7月31日</p>	<p>以下の要件を備えた農業経営者で、他の候補となる者であること。</p> <p>① 年齢要件 39歳以下（生年月日が昭和56年4月2日以降） ② 就農後年齢要件 本格的に就農してから3年以上経過。ただし39歳の候補者は2年以上。</p> <p>③ 経営に関する要件（アまたはイに該当）</p> <p>ア 対象者の家の年間農業収入（売上高）が概ね500万円以上で、かつ農業部門で利益を生じていること。</p> <p>イ 本人が認定農業者又は認定新規就農者。あるいは、家族が認定農業者又は認定新規就農者になることが見込まれること。</p> <p>④ 経営における役割に関する要件（アまたはイに該当）</p> <p>ア 経営を全面的に任されているか、又は農業所得の申告者であるなど、農業経営の中心となっている者。</p> <p>イ 経営分理・作業分理を行うなど、経営の近代化を目標に家族経営協定について具体的な話し合いが行われていること。</p> <p>⑤ 地域活動に関する要件 地域の後継者組織や地域活動に参加し、その活動の推進力として実績があること。</p>	<p>13 本橋 利容</p> <p>15 濱野 寿男</p> <p>17 濱中 昇一</p> <p>17 土方 功</p> <p>18 鶴野 純一</p> <p>19 櫻井 篤史</p> <p>20 鈴木 智博</p> <p>21 新倉 大次郎</p> <p>22 尾林長孝・古豊美</p> <p>23 田倉壽治・由祈子</p> <p>24 貫井廣介・恭子</p> <p>27 相田 健吾・藍</p> <p>28 小峯 邦夫</p> <p>29 新倉 恭治</p> <p>30 矢々崎 泰幸</p> <p>01 本橋 保昭</p> <p>02 植島 春樹</p>	<p>23 本橋 英次</p> <p>25 高田 兼二</p> <p>26 井田 武重</p> <p>27 保谷 千代松</p> <p>28 小林 和子</p> <p>29 保谷 雅治</p> <p>30 濱野 喜美江</p>	<p>01 下田 将人</p> <p>02 小林 大輔</p> <p>02 保谷 優貴</p>
3	<p>(6月下旬頃)</p> <p>東京都農林水産振興財団</p> <p>新規就業者奨励賞</p> <p>推薦【令和2年度】</p> <p>R2年7月1日</p>	<p>前年度に新規就業した農林水産業者（配偶者、法人への就職者も含む）で、以下の要件を満たす。</p> <p>① 東京都内の農林水産業者</p> <p>② 将来にわたって農林水産業に就業する意欲があると認められること。</p> <p>③ 原則として新規就業者の勤向・乗態に関する調査の結果に回答があった者</p> <p>※例年10月1日交付、市から自宅に送付。写真とコメント必要（農業委員会日より掲載用、表彰式・祝賀会なし）。</p>	<p>26 安田 弘貴</p> <p>28 下田 直広</p> <p>29 岩崎 亮介</p> <p>30 大谷 光康</p> <p>30 都築 寿夫</p>	<p>23 本橋 英次</p> <p>25 高田 兼二</p> <p>26 井田 武重</p> <p>27 保谷 千代松</p> <p>28 小林 和子</p> <p>29 保谷 雅治</p> <p>30 濱野 喜美江</p>	<p>01 保谷 武尚</p> <p>02</p>
4	<p>(11月下旬頃)</p> <p>【東京都農業会議】</p> <p>農業委員会等功労者</p> <p>農業功労者表彰</p> <p>推薦【令和2年度】</p> <p>R2年11月29日</p>	<p>「I 農業委員会等功労者」（表彰）</p> <p>01 村田 秀夫</p> <p>01 小平 利登</p> <p>02 永井 夏織</p> <p>「II 農業功労者」（感謝状）</p> <p>① 地域農業の振興に貢献された農業者であること。</p> <p>② 農業者グループ活動や経営者運動の活動で功労のあった農業者であること。</p> <p>③ 年齢が60歳以上であること。</p>	<p>17 岡部 長敬</p> <p>18 高橋 慶司</p> <p>19 土方 元光</p> <p>20 都築 信一</p> <p>21 濱野 守</p> <p>22 本橋 利登</p>	<p>23 本橋 英次</p> <p>25 高田 兼二</p> <p>26 井田 武重</p> <p>27 保谷 千代松</p> <p>28 小林 和子</p> <p>29 保谷 雅治</p> <p>30 濱野 喜美江</p>	<p>01 保谷 武尚</p> <p>02</p>
5	<p>(12月上旬頃)</p> <p>【北多摩地区農業委員会連合会】</p> <p>優秀農業経営者表彰</p> <p>推薦【令和2年度】</p> <p>R2年12月3日</p>	<p>次のいずれかに該当する、推薦日において過去10年以上当該農地で農業を営む45歳以上の者</p> <p>① 農業経営等に関連し創意工夫を行い、経営上低下資本、努力に対する効率の高い経営を行う者</p> <p>② 農家の生活改善でその効果顕著な者</p> <p>③ その他、農業経営等につき特に優秀と認められる者</p>	<p>14 野野 美代子</p> <p>15 下田 真平</p> <p>16 本橋 英次</p> <p>17 保谷 芳郎</p> <p>18 尾林 晃</p> <p>19 新田 昭夫</p> <p>20 大谷 雷夫</p> <p>21 保谷 雅治</p> <p>22 下田 幸男</p> <p>23 矢々崎 登代治</p> <p>24 櫻井 正行</p> <p>25 野口 長太郎</p>	<p>26 海老澤 一裕</p> <p>27 薮見 直行</p> <p>28 高橋 雅則</p> <p>29 柏木 勝</p> <p>30 下田 秀機</p> <p>01 野口 勝之</p>	<p>02</p>